

2019年3月5日  
住友生命保険相互会社

～健康でいきいきと働く職場の実現に向けて～  
**2019年度 WPIプロジェクト（働き方改革）取組みについて**

---

住友生命保険相互会社（社長 橋本 雅博）は、2018年度より、従来の働き方改革をさらに推し進め、「お客さま本位の仕事への集中」「健康でいきいきと働く職場の実現」をすることでお客さま目線での生産性の向上を目指す「**WPI（Work Performance Innovation）プロジェクト**」に全社をあげて取り組んでいます。2019年度は、これまでの取組みに加え、以下の新たな取組みを実施、健康経営を一層推進します。

## 1. 2019年度 新たな取組み

### a. 健康増進休暇（Vitality 休暇）新設

住友生命「Vitality」（※）発売を踏まえ、弊社職員が健康増進活動に取り組む時間を創出するため、「Vitality 休暇」を新設します。弊社では、2018年度より「スニーカー通勤」「カジュアルフライデー」を導入しており、今般新設する「Vitality 休暇」とあわせ、職員の健康増進活動への取組みを支援してまいります。

（※）「加入時またはある一時点の健康状態を基に保険料を決定し、病気等のリスクに備える」という従来の生命保険とは一線を画し、「加入後毎年の健康診断や日々の運動等、継続的な健康増進活動を評価し、保険料が変動することにより、「リスクそのものを減少させる」ことを目的とした商品です。詳細は、以下のニュースリリースをご覧ください。

<http://www.sumitomolife.co.jp/about/newsrelease/pdf/2018/180717.pdf>

<「Vitality 休暇」概要>

- ・ 3か月に1日取得可能（取得事由は特に指定なし）
- ・ 1日・半日・1時間単位 いずれでも取得可能

### b. 勤務間インターバル制度の改正

職員の健康確保の観点から、勤務間インターバル運営を一部見直し、「勤務間インターバル制度」として、就業規則を改正しました。

<「勤務間インターバル制度」概要>

- ・ 勤務終了から翌日の勤務開始まで、原則 11時間以上の間隔を空けます

### c. テレワークチャレンジの実施

在宅勤務・モバイルワーク等の「時間」と「場所」を選ばない働き方（テレワーク）を一層推進します。

<「テレワークチャレンジ」概要>

- ・ 役員から在宅勤務を順次体験し、「より生産性高い働き方」の具体的な考察につなげます
- ・ 対象者は、期間中1日以上在宅勤務を実施

4月：役員 5月：本社部長、支社長 6月：本社室長 7～8月：全職員

#### d. 人事評価の見直し（生産性評価の導入）

人事評価に「生産性（投入した時間に対する成果）の視点」を導入し、「限られた時間の中でより高いパフォーマンスを発揮する（業績に大きく貢献している、お客さま・マーケット目線で新たな価値・サービスを創造している 等）」ことを評価（同一の成果であれば、より時間が短く効率的に働いている職員を評価）し、働く時間に制約がある職員を含めたすべての職員に対して、評価の公正性と納得感の向上を図ります。

## 2. これまでの WPI 取組み

### a. 総労働時間の削減

2018 年度総労働時間は 5.2%削減（4～12 月実績 2016 年度同期比）となっております。「2019 年度 10%削減（2016 年度比）」を K P I としており、更なるトップダウンの業務削減(※)や休暇取得推進等を通じて、一層の総労働時間削減、ならびにお客さま目線の仕事への集中を図ります。

(※) 社内で集まった「業務見直し要望 約 1,800 件」について、2017 年度 執行役判断で検討を行った結果、約 8 割の要望が「見直し（もしくは見直し予定）」となりました。2019 年度は、「見直し予定案件」の実施、「見直し不可案件」の再検討を行います。

### b. 意識と行動の変革

2018 年度職員アンケートにおいて、「会社や自所属における『W P I の取組み』を理解し、実践していますか」の質問に対し、「そう思う」「ややそう思う」と答えた職員は、約 74%でした。

2019 年度は「90%以上」を K P I としており、更なる「意識と行動の変革」を推進します。

<参考> W P I プロジェクト ロードマップ



以上